

1. 高濃度PCB廃棄物(安定器および汚染物)処理に関する説明会

10月8日、(C環本)^{※1}との共同開催にて、JESCO^{※2}東京PCB処理事業所対象地域においてPCB^{※3}含有安定器・汚染物を保管している事業者を対象に「高濃度PCB廃棄物(安定器および汚染物)処理に関する説明会」を行いました。

JESCO東京PCB処理事業所対象地域において、処理体制確保の見込みがなかった為に処理が進まなかった安定器等について、JESCO北海道PCB処理事業所まで運搬し処分するスキームを紹介いたしました。

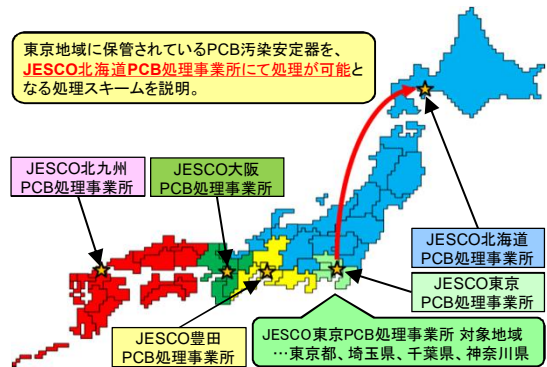
当社は業務取り纏め・処理管理会社として、処理計画の調整、搬出前事前調査、契約書作成等を実施いたします。

※1 (C環本)：(株)日立製作所 専任CSR・環境戦略本部

※2 JESCO：中間貯蔵・環境安全事業株式会社 専任

※3 PCB：ポリ塩化ビフェニル

(ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法)によって2027年3月31日までの処理完了が義務付けられている。



【 JESCO PCB処理事業所5拠点の位置と対象エリア 】

2. 第24回 日立グループ茨城地区環境情報交換会

8月27日、「日立グループ茨城地区環境情報交換会」が日立製作所日立事業所殿主催の元行われました。

今回は、16事業所約25名が参加し、当社も日立グループの一員として参加しまして、廃FRP[※]及び太陽光パネルのワンストップサービス処理計画構想の紹介をいたしました。

各分野の技術報告と意見交換の場としまして、有意義な会となりました。

※ FRP：繊維強化プラスチックの事で、ガラス繊維などの繊維をプラスチックの中に入れ、強度を向上させた複合材料のこと。



【 情報交換会の様子 】



【 情報交換会 参加メンバー 】

3. 「エコフェスひたち2015」における水耕栽培のPR

7月18日、日立シビックセンター 新都市広場及びマーブルホールにて、「エコフェスひたち2015」が日立市・エコフェスひたち2015実行委員会主催の元開催され、当社からも展示ブースを出展しました。

当社におきましては、ナノバブル水[※]を活用した水耕栽培のPRを行いました。栽培したトマトやリーフレタスの試食を主としたアピールをさせて頂き、「トマトが甘くて美味しい。」「こんなトマト食べたことがない。」など、ご意見感想を頂く貴重な時間となりました。

今後当社におきましては、高齢者・障がい者の安全な職場づくりを目的に社会貢献事業などを取り組みを進めます。

※ ナノバブル水：直径が1μm(マイクロメートル)未満の泡が滞留する水。さまざまな特性を持つ機能水として期待されている。



【 当社展示ブースの様子 】



【 展示ブース担当メンバー 】

4. 環境関連法令のお知らせ

No	法令等の名称・参照URL	主な内容	施行日
1	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令 http://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/doku/tuuti/H270619/150619tuuchi.pdf 別添1： http://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/doku/tuuti/H270619/150619betten1.pdf 別添2： http://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/doku/tuuti/H270619/150619betten2.pdf 別添3： http://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/doku/tuuti/H270619/150619betten3.pdf	①～③の毒物及び劇物より一部の製剤を除外。 ①毒物「セレン化合物及びこれを含有する製剤」のうち、硫黄、カドミウム及びセレンから成る焼結した物質並びにこれを含有する製剤について除外。 ②劇物「カドミウム化合物」のうち、硫黄、カドミウム及びセレンから成る焼結した物質について除外。 ③劇物「有機シアン化合物及びこれを含有する製剤」のうち、下記の製剤について除外。 (1)：4,4'-アゾビス(4-シアノ吉草酸)及びこれを含有する製剤 (2)：(E)-[(4RS)-4-(2-クロロフェニル)-1,3-ジチオラン-2-イリデン]-(1H-イミダゾール-1-イル)アセトニトリル及びこれを含有する製剤 (3)：1-(2,6-ジクロロ-α,α,α-トリフルオロ-p-トリル)-4-(ジフルオロメチルチオ)-5-[[2-ピリジメチル)アミノ]ピラゾール-3-カルボニトリル(別名ピリプロール)2.5%以下を含有する製剤 (4)：(E)-[(4R)-4-(2,4-ジクロロフェニル)-1,3-ジチオラン-2-イリデン]-(1H-イミダゾール-1-イル)アセトニトリル及びこれを含有する製剤	2015年 6月19日
		①～③の製剤を新たに劇物に指定。 ①N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール及びこれを含有する製剤 ただし、N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール10%以下を含有するものを除く。 ②2-エチル-3,7-ジメチル-6-[4-(トリフルオロメチル)フェニル]-4-キノリン=メチル=カルボネート及びこれを含有する製剤 ③シアナミド及びこれを含有する製剤 ただし、シアナミド10%以下を含有するものを除く。	2015年 7月1日

【 ニュースに関するお問合せ 】

日和サービス株式会社
担当：宮田 (050-3033-9331)
E-mail：miyata-youhei@nichiwa-hitachi.co.jp

【 営業窓口 】

日立営業所 (0294-38-1121)
ひたちなか営業所 (029-274-6380)
土浦営業所 (029-830-0080)

Clean & Green
NICHIWA
URL：http://www.nichiwa-hitachi.co.jp